

建築士免許証明書の申請後、

「建築士免許証明書交付のお知らせ」ハガキが届いた方

は、下記をご確認の上、手続きをして下さい。

◆ 郵送交付を希望する場合 ◆

下記①～③、および該当する場合は④を、『レターパックプラス』（赤色）または『簡易書留』にて、【京都府建築士会】まで郵送してください。

- ① 「建築士免許証明書交付のお知らせ」ハガキ
- ② 公的な身分証明書（運転免許証等）のコピー
- ③ 「お届け先」欄に申請者の住所・氏名・電話番号を記入した『**レターパックプラス**』（赤色）
 - ・建築士免許証明書の郵送交付用です。
 - ・二級・木造建築士免許証明書を同時に申請され、それぞれのハガキが届いている場合は、郵送交付用のレターパックプラスは1つで差し支えございません。
 - ・送付いただく際には、折りたたんでいただいて差し支えございません。
 - ・青色は『レターパックライト』で別物となり、免許の交付ができません。

<https://www.post.japanpost.jp/service/letterpack/index.html>
- ④ 既存の建築士免許証（登録事項変更、携帯型免許証への変更、再交付申請（汚損等）等で、申請時に提出いただいていない場合）

※提出のない場合は、新しい免許証明書を交付できません。

◆ 窓口での交付 ◆

「建築士免許証明書交付のお知らせ」ハガキに記載の書類等をご持参の上、窓口で交付を受けてください。

<お問合せ・ご郵送先>

一般社団法人 京都府建築士会 事務局

〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町 641 京都建設会館別館 2F

TEL:075-211-2857 FAX:075-255-6077

contact@kyoto-kenchikushikai.jp